様式９

出席停止に関わる**「登所届」**について

　　学校保健安全法により出席停止となった場合は「登所届」の提出をお願いします。

　　下記の「登所届」については、保護者の方が記入して支援員に提出して下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

学校保健法で示されている主なものは以下のようになります。　（平成２４年４月１日一部改正）

（参考）　主な病気の停止期間の基準

|  |  |
| --- | --- |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後、３日間を経過するまで |
| 風疹（３日はしか）　 | 発疹が消失するまで |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）　 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| インフルエンザ | 発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで |
| コロナウイルス感染症 | 医師の指示による期間 |
| そのほか・・・・・　 | 医師の指示による期間 |

* 医師の診断によって指示された期間が最優先されます。

（ｷ　ﾘ　ﾄ　ﾘ）

様式9

東海村学童クラブ指定管理者

テルウェル東日本株式会社　宛

登　 所　 届

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　病気（　　　　　　　　　　　　）が完治しましたので、本日から登所させます。

　　　１　診断を受けた病院・医院名

　　　２　医師から休むよう指示された期間 　　　　　月　　　日　　　から　　　月　　　日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学童クラブ　　在籍児童（　　　）年　氏　名

保　護　者　 　　　 氏　名